

# 令和6年度小浜市職員採用候補者**保育士**試験（案内）

小浜市では、小浜市職員心得10カ条を念頭に「自ら考え、自ら学び、責任をもって」取り組むことのできる職員を募集しています。

- 10カ条**
- ①市民の声を大切に
  - ②市民の立場で考えます
  - ③笑顔であいさつ
  - ④捨てようその固定観念
  - ⑤柔軟であること ただし理念は貫くこと
  - ⑥他人の批判より自分の行動
  - ⑦行動のないところに結果は生まれない
  - ⑧独りで悩まず抱えずみんなで乗り越えよう
  - ⑨最小の経費で最大の効果を
  - ⑩何がなくより何があるかで発想しよう

**【受付期間】 令和6年11月5日(火) ~ 12月3日(火)**

## 1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
保育士	1人	保育園等において保育業務に従事します。

※採用予定人員は変更になることがあります。また、試験結果によっては採用しないことがあります。

## 2 受験資格

試験区分	資格・免許等	生年月日
保育士	保育士資格を有する人または令和7年3月31日までに保育士資格取得見込の人	昭和55年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

- (1) 性別および学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人の受験資格は、次のいずれかに該当する人に限ります。
  - ① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
  - ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者
- (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条の欠格条項(次の各号のいずれか)に該当する人は受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 小浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 試験の方法

試験は次により、書類審査および筆記・面接試験により行います。

書類 審査	自己PRシート	公務員としての適正、また小浜市職員として採用したい人物像を確認します。
	履歴書 自己紹介書	
※令和6年12月3日（火）までに提出。12月3日までの消印有効		

筆記 試験 ・ 面接	基礎能力試験 (SCOA)	基礎的能力（言語、数理、論理、常識、英語）をみるため、短期大学卒業程度の試験を行います。
	性格適正検査	意欲や態度、性格、行動傾向等をみるため、適正検査を行います。
	面接試験	意欲や態度、性格、行動傾向等をみるため、個人面接を行います。
その他	受験資格 の 確 認	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について確認します。

### 4 試験の日時および場所

区 分	試 験 日	試 験 会 場
●基礎能力試験 ●性格適正検査 ●個人面接	令和6年12月15日（日）	小浜市役所 (小浜市大手町6-3)  ※車でお越しの場合は、市役所正面の市営駐車場(有料)をご利用ください。

### 5 合格者の発表

発 表 時 期	発 表 方 法
令和7年1月中旬	小浜市役所前掲示板に掲示およびホームページに掲載するほか、受験者全員に可否の結果を郵便で通知します。

## 6 受験手続および受付期間

申込方法	<p>○受験申込書等に必要な事項を記入し、提出ください。 (小浜市公式ホームページの職員採用案内ページにも申込書様式を掲載しています。)</p> <p>○「福井県電子申請サービス(ふくe-ねっと)」を利用してインターネット経由で受験申込ができます。詳しくは、小浜市公式ホームページ内の電子申請利用案内のページを参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小浜市公式ホームページアドレス <a href="https://www1.city.obama.fukui.jp">https://www1.city.obama.fukui.jp</a></li> <li>・福井県電子申請サービスアドレス <a href="https://shinsei.e-fukui.lg.jp">https://shinsei.e-fukui.lg.jp</a></li> </ul>
受験申込先	○小浜市役所 総務部総務課 (〒917-8585 福井県小浜市大手町6-3)
受付期間	<p>○令和6年11月5日(火)～令和6年12月3日(火)まで 受付時間は午前8時30分～午後5時15分(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く)</p> <p>○郵便により申し込む場合は、封筒の表に「職員採用試験受験」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。なお、郵送の場合は、令和6年12月3日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> <p>○「福井県電子申請サービス(ふくe-ねっと)」を利用して申し込む場合、上記の受付期間最終日の午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>○電子申請を利用し正常に受理された場合、必ず、受理された旨の通知を行います。電子申請を利用される方は、その受理通知を必ずご確認ください。</p>
提出書類	<p>①申込書 1部 所定の申込用紙または小浜市公式ホームページからダウンロードした様式をA4サイズ白紙に黒色で印刷したものを使用。</p> <p>②自己PRシート 所定の申込用紙または小浜市公式ホームページからダウンロードした様式をA4サイズ白紙に黒色で印刷したものを使用。 <u>※必ず手書きでお願いします。</u></p> <p>③履歴書・自己紹介書 所定の申込用紙または小浜市公式ホームページからダウンロードした様式をA4サイズ白紙に黒色で印刷したものを使用</p> <p>④写真 2枚(うち1枚は履歴書に貼付) 上半身、脱帽正面向き、縦4cm、横3cmで、申し込み6カ月以内に撮影したもので、裏面に氏名をご記入ください。</p> <p>⑤成績証明書(※試験当日にご持参ください。) 在学者は現在の学校のもの、卒業者は最終学校のものをご持参ください ※電子申請による場合 申込書の提出は不要です。ただし、「<u>②自己PRシート、③履歴書・自己紹介書、④写真</u>」は、令和6年12月3日(火)までに、持参や郵送等でご提出ください。 (12月3日までの消印有効)</p> <p>※受験に際し提出された書類の返却はいたしません。</p>

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、名簿に登載し内定した者および名簿に登載した者として、試験区分ごとに作成される「採用候補者名簿」に登載され、小浜市職員として採用される資格を持つこととなります。
- (2) 名簿に登載した者の採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなります。
- (3) 資格等が受験要件になっている試験区分については、「採用候補者名簿」に登載されても、所定の期日までに取得ができなければ正式採用はされません。
- (4) 「採用候補者名簿」の有効期限は、令和7年3月31日までとします。

## 8 給与

採用された場合は、給与条例の定めに従い給与が支給されます。

令和6年4月1日現在の、新規学卒者の初任給の例は次のとおりです。

採用区分	学 歴	初任給	諸 手 当
全区分	高等学校卒業者	166,600円	扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
	短期大学卒業者	176,100円	
	大学卒業者	196,200円	

※職歴などがある人については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

## 9 その他（申込書の記入上の注意事項等）

- ①記載事項に不正があった場合、受験無効や合格取り消しとなる場合があります。
- ②記入には、黒ボールペンを使用ください。また、数字は算用数字を用い、本人が楷書で丁寧にご記入ください。
- ③現住所(住民登録をしてある所ではなく、実際に居住している所)および受験票／合格通知送付先は、番地まで詳細に、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先までご記入ください。
- ④受験票／合格通知送付先は、受験票等を郵送する宛て先となります。確実に連絡のとれる所をご記入ください。また、現住所と同じ場合でも省略しないでください。
- ⑤学歴・職歴は新しいものから順に2つまでご記入ください。
- ⑥令和6年12月上旬に受験票を送付します。受験票が届かない場合や受験票を紛失した場合は、小浜市総務部総務課まで必ずご連絡ください。

**【問合わせ】小浜市総務課(人事・教育) 〒917-8585 小浜市大手町 6-3 TEL (0770) 64-6002**